## 事業計画概要書の記載事項の変更

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例(平成22年長野市条例第66号。 以下「条例」という。)に基づき公表された事業計画概要書の記載事項について、 事業計画変更届出書が提出されました。

令和6年2月15日

長野市長 荻 原 健 司

	事項	内 容 (該当する項(	のみに記載する)
基本事項	(1) 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地) (2) 廃棄物の処理施設 の設置の場所 (3) 廃棄物の処理施設 の種類 (4) 処理を行う廃棄物 の種類 (5) 廃棄物の処理施設 の処理能力	長野市戸隠豊岡2780番地7 RIK原山商会株式会社 代表取締役 原山俊幸 長野市戸隠豊岡字シナノ木池10312番19、10312番20 産業廃棄物中間処理施設(堆肥化施設) 動植物性残さ 8 t / 日 (稼働時間24時間) 変更前 変更後	
	可等の場合) (9) 関係住民に対する 事業計画概要説明会の	変更前 令和6年3月23日(土)	変更後 令和6年3月23日(土)
変更事項	開催日時及び場所	午後7時 午後7時 長野市戸隠豊岡中耕 中耕公会堂	午